



新陽税理士事務所

事務所のご案内

〒060-0042

札幌市中央区大通西15丁目2-1

ラスコム15ビル3階

Tel : 011-676-6366 Fax : 011-676-6057

URL : <http://s-keieishien.com/>

Mail : yoshida@s-keieishien.com

■ 顧問料金のご案内

毎月関与プラン（標準料金・税別）

年商	顧問料
～5千万円	35,000円～
5千万円～1億円	40,000円～
1億円～2億円	50,000円～
2億円～3億円	70,000円～
4億円～	100,000円～

四半期（3月に1回）関与プラン（標準料金・税別）

年商	毎月関与
～5千万円	25,000円～
5千万円～1億円	30,000円～

※年間売上高1億円超は原則毎月関与とさせていただきます。

※ご訪問時の移動時間が往復1時間以上の場合は別途料金を請求させていただきます。

■ 決算申告料金のご案内

法人税・所得税申告（標準料金・税別）

年間売上高	決算申告料金/年額
～5千万円	140,000円～
5千万円～1億円	170,000円～
1億円～3億円	230,000円～
3億円～5億円	360,000円～
5億円～	410,000円～

消費税申告（標準料金・税抜別）

課税方法	申告料金/年額
2割特例	6,000円～
簡易課税	15,000円～
本則課税・少額特例あり	40,000円～
本則課税・少額特例なし	60,000円～

※個人事業主の方は所得税申告料 年/30,000円お値引きいたします。

■ 自計化クラウド会計ソフト・給与ソフトのご案内

クラウド会計ソフト、クラウド給与ソフトレンタル基本料金（税別）

クラウドシステム	スキャナ保存対応	スキャナ保存非対応
FX2クラウド (給与ソフト付帯)	10,000円/月	7,000円/月
まいスタークラウド (給与ソフト付帯・10名まで)	8,000円/月 (初年度3,000円/月)	5,000円/月 (初年度無料)
楽しい給与計算（クラウド）	2,000円/月（記帳代行のお客さま向け）	

スキャナ保存の従量料金（税別）

クラウドシステム	スキャナ保存対応
AI読取りオプション	200枚/月まで上記料金に含む 以降100枚/月ごとに1,000円加算
データ保管料	5GBまで上記料金に含む 以降5GBごとに1,000円/月を加算

※AIの精度にもよりますが、取引日、取引金額、相手先、税率、インボイス番号等を自動で読み取ります。

※読取りしたデータを自動連動にて計上が可能です。(AIによる学習機能付き)

※発行日から2か月と概ね7営業日以内にスキャンを行うことにより領収書等の保存が不要になります。

※電子帳簿保存法対応スキャナーは、ScanSnap ix1600（両面スキャン・連続40枚）の場合5～6万円、ix1300（両面スキャン・連続30枚）の場合3～4万円、ix100（片面・1枚ずつ）の場合2～3万円ほどかかります。

■ 記帳代行のご案内

記帳代行料（税別）

月間仕訳量	月額料金
～50 仕訳	6,000 円
～100 仕訳	12,000 円
～150 仕訳	18,000 円
～200 仕訳	24,000 円
200 仕訳帳	50 仕訳ごとに 3,000 円～5,000 円を加算

※領収書、売上請求書、仕入（外注）請求書ごとにクリアファイル等に入れてお引渡してください。

※基本的には領収書等を月順や日別順に並び変える必要はございません。

※弊所専用システムで読み込みするため、折ったりせずシワを伸ばした状態でお引渡してください。

※交際費等の領収書には相手方の取引先名、人数等を領収書にご記載ください。

※領収書にメモ書きするときは表面に記載ください。

■ その他料金のご案内

年末調整・法定調書（税別）

基本料金	15,000 円
加算料金	FX2・まいスター給与：1,000 円/人 上記以外：3,000 円/人 (源泉徴収票のみ：2,000 円)

※上期源泉所得税の納税データ作成は年末調整業務
ご依頼の方はサービスでご提供いたします。

償却資産税申告（税別）

基本料金	3,000 円
------	---------

総勘定元帳（税別）

電子帳簿又は PDF	サービス
書面（紙）引き渡し	実費+1,000 円ご請求

決算書類製本（税別）

共有フォルダ格納	サービス
書面（紙）引き渡し	3,000 円（送料込）

税務調査立ち会い（税別）

立会・税務署 との折衝費用	顧問契約の場合 35,000 円/日（5h） 実地調査後の折衝時間含みます。
------------------	---

その他（税別）

中間申告書（前期実績）	無料
中間申告書（仮決算）	法人税等申告：法人税本決算申告料金の半額 消費税申告：消費税本決算申告料金と同額 ※いずれも顧問契約のある方のみとさせていただきます。
換価の猶予申請書	相談のみは無料、申請書代行作成は 3 万円～作業時間に応じてお見積り
修正申告書・更正の請求書 融資資料の作成、計画書	別途お見積もり

■ 法人決算書作成サービス

基本料金（税別）

年商規模	決算料
～300万円以内	170,000円～
300万円超～1,000万円以内	200,000円～
1,000万円超～3,000万円以内	235,000円～
3,000万円超～5,000万円以内	265,000円～
5,000万円超～	330,000円～

※ 年末調整・償却資産税申告、消費税申告料は別紙ご参照ください。

※ 次期の決算を行うには、弊所との顧問契約が必要になります。

記帳代行料金（税別）

200仕訳まで無料、以降50仕訳ごとに+6,000円

領収書、売上請求書、仕入（外注）請求書ごとにクリアファイル等に入れてお引渡してください。

※基本的には領収書等を月順や日別順に並び変える必要はございません。

※弊所専用システムで読み込みするため、折ったりせずシワを伸ばした状態でお引渡してください。

※交際費等の領収書には相手方の取引先名、人数等を領収書にご記載ください。

※領収書にメモ書きするときは表面に記載ください。

■ 個人事業主の確定申告書作成サービス

基本料金（税別）

年商規模	確定申告料
～300万円以内	140,000円～
300万円超～1,000万円以内	170,000円～
1,000万円超～3,000万円以内	200,000円～
3,000万円超～5,000万円以内	235,000円～
5,000万円超～	265,000円～

※ 年末調整・償却資産税申告、消費税申告料は別紙ご参照ください。

※ 次期の決算を行うには、弊所との顧問契約が必要になります。

記帳代行料金（税別）

200仕訳まで無料、以降50仕訳ごとに+6,000円

領収書、売上請求書、仕入（外注）請求書ごとにクリアファイル等に入れてお引渡してください。

※基本的には領収書等を月順や日別順に並び変える必要はございません。

※弊所専用システムで読み込みするため、折ったりせずシワを伸ばした状態でお引渡してください。

※交際費等の領収書には相手方の取引先名、人数等を領収書にご記載ください。

※領収書にメモ書きするときは表面に記載ください。

■ 個人事業主以外の確定申告書作成サービス

不動産経営の方の確定申告料金（税別）

規模	確定申告料
5棟又は10室未満	80,000円～
5棟又は10室以上のアパート・マンション経営	120,000円～

※ アパート取得年度は1棟につき15,000円（税別）を加算させていただきます。

※ 棟数が増加した場合は、都度お見積りさせていただきます。

※ 年末調整・償却資産税申告、消費税申告料は別紙ご参照ください。

土地や建物の譲渡申告料金（税別）

申告内容	確定申告料
通常の譲渡	100,000円～
特例適用譲渡	150,000円～

その他の確定申告

住宅ローン控除、一時所得、雑所得、医療費控除その他の確定申告は、事業所得又は不動産所得がある方又は法人顧問先様の個人様に限り2万円（税別）からお見積りさせていただきます。

■ 創業計画・創業融資サポートサービス

創業後、顧問契約ご予約の方のみのご対応とさせていただきます。

基本料金（税抜）

融資金額500万円以下	10万円～
融資金額500万円以上	15万円～

サポートサービス

事業計画策定のご相談（面談2回まで）

融資申込金額のご提案

創業融資制度のご提案

事業計画書の文章のチェック

創業後の行動計画への落とし込み

事業計画書の目標数値の作成代行

融資申込書等の記載チェック

金融機関のご紹介

■ 決算予測、節税対策、黒字化対策

決算前には決算対策、節税対策、黒字化対策を行います。

当期決算予測報告書

貴社の23年8月期（自：平成22年9月1日～平成23年8月31日）における当期決算予測についてご報告いたします。

1. 当期決算の業績予測

	当期実績 (A) [22. 9-23. 2]	未經過月の予測 (B) [23. 3-23. 8]	当期決算の予測 (A + B)	前期実績 [21. 9-22. 8]
(1) 売上高 (前年比)	103,010千円 (91.3 %)	132,483千円 (122.2 %)	235,493千円 (106.5 %)	221,216千円 (98.8 %)
(2) 限界利益 (限界利益率)	36,041千円 (35.0 %)	56,693千円 (42.8 %)	92,734千円 (39.4 %)	81,368千円 (36.8 %)
(3) 人件費 (労働分配率)	21,545千円 (59.8 %)	21,366千円 (37.7 %)	42,911千円 (46.3 %)	43,803千円 (53.8 %)
(4) 経常利益 (売上高経常利益率)	-4,907千円 (-4.8 %)	11,959千円 (9.0 %)	7,051千円 (3.0 %)	-1,489千円 (-0.7 %)
(5) 税引後当期純利益 (前年比)	-4,907千円	9,949千円	5,041千円	-1,777千円

2. 納税額の予測

	予測年税額	中間納付額	予測納付額
(1) 法人税	1,305千円	0千円	1,305千円
(2) 都道府県民税	65千円	0千円	65千円
(3) 市町村民税	210千円	0千円	210千円
(4) 事業税・地方法人特別税	430千円	0千円	430千円
(5) 消費税等	4,978千円	0千円	4,978千円
合計	6,988千円	0千円	6,988千円

税金対策の一例

(人件費関連)

- ・ 決算賞与の支給
- ・ 中退共済加入
- ・ 役員退職金検討
- ・ 社内の研修実施
- ・ 社内旅行等の慰安会

(減価償却資産関連)

- ・ 減価償却資産の購入
- ・ 不要な資産の処分

(固定費対策)

- ・ 30万円未満の備品購入
- ・ 修繕の前倒し実施
- ・ 広告宣伝の実施
- ・ 役員借入金計上
- ・ 次期販促の前倒し実施
- ・ 短期前払費用の対策
(資産整理による対策)

- ・ 不良債権処分検討
- ・ 不良在庫処分の検討
- ・ 評価減の検討
(決算後の内部対策)
- ・ 引当金の計上
- ・ 未払金の計上
- ・ 締め後給与の計上

決算対策一覧表

23年8月期(平成22年9月1日～平成23年8月31日)

1頁

商号：ABCオートサプライ 株式会社

作成：H24. 3. 30(11:38)

■節税対策

(単位：千円)

行	実施時期	対策項目	実施金額 (損益)	必要資金		内容
				当期分	次期以降	
1	23年8月	30万円未満の備品の購入	238	250		
2		広告宣伝の実施	476	500		
3		減価償却資産の購入	33	1,000		
4		不良債権の処分	1,905			

■予測年税額表

税目	子	予測年税額		節税効果 (A-B)	備考
		対策前(A)	対策後(B)		
法人税	20	2,011	1,305	706	
都道府県民税	21	100	65	35	
市町村民税	22	297	210	87	
小計	23	2,408	1,580	828	
事業税・地方法人特別税	24	666	430	236	
法人税、住民税及び事業税	25	3,074	2,010	1,064	
消費税等	26	5,073	4,978	95	
合計	27	8,147	6,988	1,159	

黒字化対策の一例

- ・ 含み益のある資産の処分
- ・ 役員報酬の減額
- ・ 広告宣伝の中止
- ・ 交際費の削減
- ・ 保険契約の見直し
- ・ 家賃の値下げ交渉
- ・ 経費の先送り
- ・ 倒産防止共済の解約
- ・ 借入金の借り換え

※ TKC 継続 MAS システムより抜粋

■ リスクマネジメントのご提案

1. 小規模企業共済制度（経営者の退職金）

節税効果の高い経営者の退職金共済をご提案いたします。

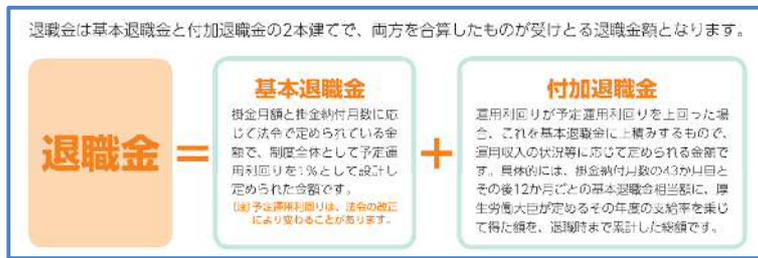
掛金月額が10,000円の場合 例えは、掛金月額を30,000円として試算するときは、下表の金額を3倍にしてください。

掛金納付年数	掛金合計額	共済金A	共済金B	準共済金	解約手当金
5年	600,000円	621,400円	614,600円	600,000円	●掛金納付月数に応じて、 共済金計額の80%～120% 相当額が受け取れます。 ※掛金納付期間が、 20年未満(20年未満)の場合、 満額掛金合計額を下回ります。
10年	1,200,000円	1,230,600円	1,260,800円	1,200,000円	
15年	1,800,000円	2,011,000円	1,940,400円	1,800,000円	
20年	2,400,000円	2,786,400円	2,658,800円	2,419,500円	
30年	3,600,000円	4,348,000円	4,211,800円	3,832,740円	
***	税法上の取扱い	退職所得扱い			一時所得扱い

※1 共済金等の額は、経済情勢等が大きく変化したときには、変更されることもあります。

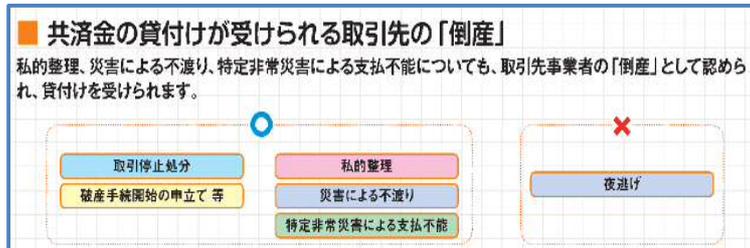
2. 中小企業退職金共済、サポートさっぽろ（従業員の退職金）

従業員の退職金を月払いにすることにより、急な退職による資金流出を防ぎます。



3. 倒産防止共済（取引先の倒産に備えるため）

取引先の急な倒産による資金繰り悪化を防ぎます。節税対策にもよく用いられます。

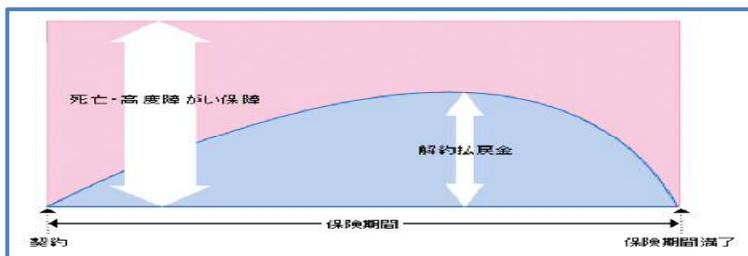


4. 生命保険（経営者の方が一の時の保障）

ソニー生命㈱及び大同生命保険㈱と提携し、法人、個人事業にかかる保険提案を行います。

財務状況により毎年必要保証額が変動するため、弊所で財務内容を分析し標準保証額をご提示いたします。

保険税務は税制改正が頻繁に起こっており、税務リスクを踏まえての適切な保険をご提案致します。





新陽税理士事務所

〒060-0042

<ホームページ>

札幌市中央区大通西15丁目2-1

<http://s-keieishien.com/>

ラスコム15ビル3階

「新陽税理士」で検索



1Fにそばの大番、ひろちゃんの塩ザンギが入っているビルです。



ビル右手の入り口からお入りいただき、弊所は3階になります。

少し古いビルになりますが、中は綺麗です。



お気を付けてお越しくださいませ。お会いできる日を楽しみにしております。

電話：**011-676-6366**

E-mail：yoshida@s-keieishien.com

営業時間 9:00～17:00

メールは24時間受付中

FAX 011-676-6057

地下鉄西18丁目駅より徒歩5分、

西11丁目駅より徒歩6分

お車の場合は、近隣有料コインパーキングにお停めください。

(ビッグシャイン北1条駐車場であれば1時間無料サービス券をお渡しいたします。)